

出席停止のお知らせ

年 組

目黒区立不動小学校長

保護者様

お子様は、この度、学校で予防すべき感染症に罹りましたので、出席停止の措置をとります。下記の出席停止期間を参考にして、主治医から登校許可が出るまで、自宅療養されますようお願いいたします。この措置はお子様に十分休養を与え早く病気を治すことと、他の児童への感染を防ぐことを目的としています。この期間は欠席扱いになりません。

なお、登校の際には下記の出席停止解除願いを保護者の方が記入し、担任まで提出してください。

学校において予防すべき感染症と出席停止期間

	病 名	期 間
第一種	エボラ出血熱 痘瘡 南米出血熱 ラッサ熱 ペスト クリミア・コンゴ出血熱 ジフテリア 重症急性呼吸器症候群(SARS) マールブルグ病 急性灰白髄炎（ポリオ） 鳥インフルエンザ 指定感染症 新感染症 新型インフルエンザ※	第1種の感染症に罹った者については治癒するまで ※新型インフルエンザ（H1N1）については 発症の翌日から7日間
第二種	インフルエンザ（新型インフルエンザ等を除く）	解熱した後、2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで
	麻疹（はしか）	解熱した後、3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺の腫脹が消失するまで
	風疹（三日ばしか）	発疹が消失するまで
	水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が、か皮化するまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退後、2日を経過するまで
	結核	医師において感染の恐れがないと認めるまで
第三種	腸管出血性大腸菌感染症 細菌性赤痢 コレラ 腸チフス パラチフス 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 その他の感染症	医師において感染の恐れがないと認めるまで

※ 感染性胃腸炎などは、その他の感染症として、学校で流行が起こった場合にその流行を防ぐために必要に応じて校長が学校医の意見を聞き、第三種の感染症として出席停止にすることがあります。

き り と り せ ん

出席停止解除願い

目黒区立不動小学校長様

年 組 児童名

病 名	
療 養 期 間	平成 年 月 日（ ） ～ 平成 年 月 日（ ）
受診医療機関	

主治医より登校許可が出ましたので出席停止の解除をお願いします。

平成 年 月 日

保護者名 _____ 印

出席停止（インフルエンザ）のお知らせ

目黒区立不動小学校長

年 組

保護者様

お子様はこの度、学校で予防すべき感染症のインフルエンザに罹りましたので、出席停止の措置をとります。下記の出席停止期間を参考にして、主治医から登校許可が出るまで、自宅療養されますようお願いいたします。この措置はお子様に十分休養を与え早く病気を治すことと、他の児童への感染を防ぐことを目的としています。この期間は欠席扱いになりません。

なお、登校の際には下記の出席停止解除願いを保護者の方が記入し、担任まで提出してください。

インフルエンザに罹った場合の出席停止期間について

○インフルエンザに罹った場合、解熱（解熱剤を飲まないでも平熱でいられる状態）をした後2日を経過するまで、又は、主治医の登校許可が得られるまでの期間を出席停止とします。抗ウイルス薬を使用した場合は、種類により判断が変わりますので、主治医の指示に従ってください。

通常、処方された薬を使用し終わって（効果の持続期間を過ぎて）から2日間です。

○なお、登校時は感染拡大予防のため、発症後7日間は（7日間はウイルスが出ている可能性がある）必ずマスクを着用させてください。

き り と り せ ん

出席停止解除願い

目黒区立不動 小学校長様

年 組 児童名

病 名	インフルエンザ 型
療 養 期 間	平成 年 月 日（ ） ～ 平成 年 月 日（ ）
受診医療機関	
よろしければお知らせください。 ・発熱はいつからですか？ 月 日 ～ ・処方された薬は何ですか？	

主治医より登校許可が出ましたので出席停止の解除をお願いします。

平成 年 月 日

保護者名 印